

平成 28 年度第 6 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 6 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 29 年 2 月 7 日(火) 14 時 00 分～17 時 00 分  
市役所第 1 庁舎第 3 委員会室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 会議の公開について
4. 古賀市公募型補助金審査要領について
5. その他
6. 閉会

【傍聴者数】 1 名

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、  
山崎あづさ委員

事務局：星野孝一財政課長、内裕治財政係長、田中智実主任主事、大川宗春主任主事

関係課：コミュニティ推進課 中野賢一市民活動支援センター係長

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
5	古賀市公募型補助金審査要領
参考資料	第 5 回 補助金審査委員会 会議録

## 【会議の内容】

○委員長あいさつ

○会議の公開について

会議は公開とし、傍聴方法は傍聴要領(案)のとおりとする。

○古賀市公募型補助金審査要領について

事務局より、公募型補助金審査要領について、改正案の概要説明を行う。その後、改正案について、質疑応答、委員による意見交換を行う。

### (審査の方法) 第3条関係

現行では、第1項に対象事業を新規に採択する場合には、2段階で審査を行うこと(1次審査は書類審査、2次審査はプレゼンテーション審査)、第2項に、複数年認定を受けた事業については、2年目以降プレゼンテーション審査は行わずに、必要に応じて資料提出を求めることができることを規定している。

改正案として、新規事業に限らず、2次審査にプレゼンテーション審査を実施することで、事業の進捗や団体の活動状況を把握しようとするもの。

(委員)

前年度実施してきた状況を加味せずに審査をすることは難しく、結果的に事務局からの報告等で補完してきた経緯があるため、審査会も事務局も事務が煩雑になっていた。今後プレゼンテーションを全ての事業で実施することは、事務量が増加するというデメリット以上に事業の内容を十分に把握できるというメリットを感じる。ただし、審査に際しては、前年度の事業成果等を加味して審査するのか、あくまで提出された資料内容のみで審査するのか、整理しておく必要がある。

(事務局)

例年おおよそ7月から受付を開始して、9月から1次審査を行う流れで実施してきた。このスケジュールでは前年度の成果を反映させることは難しいため、スケジュールの見直しも含め今後改善が必要と思われる。

(委員)

確認だが、2項を削除すると、新規事業と継続事業の審査の方法が混同されてしまい、制度の建てつけ自体が変わってしまう。プレゼンテーション審査の追加であれば、現行条文の2項を補足することでも対応可能と考える。

(事務局)

これまでの要綱改正の中で、複数年の採択をやめて、事業内容の審査ではなく事業の採択に係る審査を1次審査及び2次審査で実施することを想定している。また、過去複数年で事業を実施してきた団体、実行委員会形式の団体もあったが、団体としての要件審査が十分ではなかった経緯もあり、今後は1次、2次審査を通して厳正に確認をしていきたいと考えている。

(委員)

継続事業について文言として整理せず、運用の中で対応するのであれば、プレゼン時の評価項目に、過去からの経過を把握できる指標を設定することが望ましい。

(委員長)

委員からの指摘事項に留意し、修正案どおり条文を変更することとする。

(1次審査の方法) 第4条関係

第1項第3号の補助期間に関する記載を削除するもの。

(委員)

補助期間について、現行ではどのように運用していたか。

(事務局)

事業実施に要する期間に併せて補助期間を設定し、各団体が申請してきた経緯がある。複数年のスケジュールで事業を実施するべきかという視点も併せて審査委員会で審議してきた。

(委員長)

修正案どおり条文を変更することとする。

(2次審査の方法) 第5条第1項関係

先の交付要綱改正の委員会意見等を踏まえ、各項目の内容を統合・削除等して文言を見直した。

(委員)

目的に合致した事業であるかの項目が公益性に位置づけられている理由は。

(事務局)

先の委員会の議論の中で、団体が行う活動について民業圧迫につながる可能性の議論があったが、その是非は事業の目的という意見があった。その意図を公益性に位置づけたもの。

(委員)

目的の考え方として、団体がもともと持っているものを指すのか、事業目的を指すのか。

(事務局)

事業目的を想定している。

(委員)

目的に公益性があるかどうかに関しては、そこが担保されていない事業はそもそも事業として成立するのか疑問である。事業の目的は、課題の設定と解決方法との整合を図り、課題設定は客観性をもったものであることも重要な点と考える。

(委員)

民業圧迫等の懸念については、既存の民間事業に殊更に不利益を及ぼすものではないかとの文言を追加してはどうか。

(事務局)

公益性の項目の各文言について再度検討する。

(委員)

必要性の項目について、原案のその他に含まれる審査の視点が移動してきている主な理由は。

(事務局)

申請団体が事業を実施する必要性について、報告書や報告会で多数意見があった。そのため、社会からの必要性、申請団体が実施する必要性について、新たな視点・独自性という観点から審査することを目的に追加した。

(委員)

既存の条文の項目では整理が困難なので、項目を再度整理してはどうか。例えば、一般的に3つに項目を分ける例がある。まず、公益性や必要性などのいわゆる課題やニーズというものが客観的かどうか、社会のためになっているかという点。次に、実現性が担保されているかという点。最後に、効果経済性や発展性という点。配点の兼ね合いで項目数を4つに分けるのであれば、まず、必要性を含む公益性、次に実現性の項目を企画力・団体の実行力という2項目に分けて、最後に団体の発展性・事業の発展性の4つに整理してはいかがか。

(事務局)

現行の項目を4つで整理していたのは、評価点数から逆算して項目数を設定した経緯がある。第5条第2項の評価点数の見直しも併せて項目を整理していきたい。

(委員)

現行の必要性にある地域や市民のニーズや課題を的確にとらえているかは、公益性の中で整理できると思われる。

(委員長)

まとめると、1つ目が公益性と必要性、2つ目が効果経済性、3つ目が計画性・企画力、4つ目が実現性ということになる。

(事務局)

企画の概要等の情報は書類審査からも情報を得られることから、それ以外に直接団体とやりとりをすることで得られる項目を設定することも検討したい。

(委員)

団体の熱意、申請内容の誠実性なども考えられる。

(事務局)

過去の実績からすると、事業の将来性に関して不透明な事業があった。文言の整理と併せて、将来性の観点も追加していきたい。

(事務局)

将来性の項目は追加することが望ましいと考える。過去のプレゼンテーションを審査

した経験からすると、プレゼン内容を本当に実施したかという疑念や補足を求めたことから、書面で提出してもらうことは意義がある。課題解決した次の議論にも繋がることと思う。

(委員長)

本日の意見を踏まえて、事務局で文言の整理をお願いしたい。

(選考結果の公表) 第5条2項関係

現行の配点による1点から5点までの評価では、3点に点数が集まり、事業の審査が点数にあらわれにくいことから、6段階評価もしくは加重配点設定する等して、配点の見直しを提案するもの。

(審査結果の答申) 第6条関係

現行制度では、各項目平均3点の合計12点で採択されるが、今後はよりよい事業を選出する観点から、12点を超えない事業及び12点を超えるけれど平均評点が2点未満の評価項目がある事業は選定外となるよう、採択に係る点数の見直しを提案するもの。

(委員長)

事務局案を整理すると、点数の配分を6段階評価若しくは加重配点に変更、また、12点を超えるが平均評点が2点未満の評価項目がある事業は選定外となるよう改正する案である。過去の実績によると、評価が中立的な点数になりがちであったが、より優劣をはっきりさせることで、よい事業を選定していこうという趣旨のもの。

(委員)

配点が10段階など多くなると採点しにくく、事務局案の6段階評価だと評点に小数点が含まれるのに違和感がある。

(委員)

現在の制度の建てつけでは、よくも悪くもない事業が3点という評価で、採択されてきた。今後はその位置づけでは採択されず、不採択が1から3点、採択されるには4から5点を獲得しなければ難しく、評価する側の評価への姿勢が変わってくる。

(事務局)

事務局が過去実績から、可もなく不可もない事業に対して3点を付けていたものもあるのではないかと感じた。今後は、その中でも3.5点か2.5点にわけるで優劣をつけてはどうかという提案である。可もなく不可もない事業は、公益性・必要性という観点からは根拠が弱いという捉え方もできるのではないか。

(委員長)

5段階のどこかだけ小数点が含まれるのは違和感があるので、採択するトータル点数のほうで判断する手法、もう一つは、採択する基準を4点と想定し、それに満たないもの、それ以上のものと評価の考え方を再整理してはどうか。

(委員)

5点満点のうち、2点の評価を受けていたとしても採択されるところに疑問がある。

(事務局)

例えば、公益性の項目を仮に委員全員が2点をつけても2点未満にはならない。そういう観点からも、平均で2点未満になることは滅多にないと思われる。

(委員)

10段階など評価数を増やすと煩雑になるため、5段階で評価するのは問題ないと思う。しかし、3.5と2.5と点数をふるのは、そこにばかり着目してしまうことにも懸念がある。

(委員)

小数点を入れて配点すると、申請団体などに混乱を招きかねないので、評価数は5段階として、点数の基準を12や13にしたり、あるいは選定除外の要件2点未満の点を議論したほうが有意義だと思う。この審査会の利点は、基準を3点にして、各審査員が2点だったり、4点だったり各々の意見で評価した結果が採択につながっていることである。ただし、事務局提案のとおり平均並みの事業で採択するのかといった視点もあるので、採択基準となる点数を変えることが望ましいと思う。

(委員)

事務局の趣旨である平均並みの事業に対する採否については、事務局同様腑に落ちない点であるが、広く周知してもらうことや、一般的な採否の基準などについて議論して、現行の12点を設定した経緯がある。しかし、3年前と市民活動の状況・各団体の課題の状況も変化してきており、クラウドファンディングやふるさと納税など、市民が自ら寄付する制度も増えてきて、市民目線が一層厳しさを増してきている。そのため、補助金を活用している事業は成果を確実に出す必要があり、採択の基準を上げることも妥当と考える。

(委員)

今までの意見を整理すると、評価は5段階によるものとして、採択する点数については、仮に14点だとすると、平均で3.5点の評価を受けなければ採択されず、過去の実績によるところもあるが、それほどハードルが高いとも思えない。実績も踏まえて点数の妥当性を事務局に確認してほしい。

もう一点、平均評点2点未満の評価項目があると不採択になる件については、1つでも項目が3点未満になると不採択としていいのかもしれない。4項目の内1項目でも普通程度の評価を得られない団体に補助金を出すことにも疑問がある。

(委員)

1点と2点の捉え方も重要かと思う。1点を「評価できない」と定義するのであれば、そもそも事業として問題があるということであり、2点の「あまり評価できない」は要改善と捉えると、補助事業の中で改善が見込まれることもあると思う。したがって、平均評点が2点未満になるということは、改善の余地が見込まれないという考え方をすれば、平均評点2点未満の事業は不採択とする規定は現行のままでよいと考える。

(委員)

2点の「あまり評価できない」という文言について、事務局はどのように考えているか。

(事務局)

文言の表現については厳密に精査しておらず、審査委員会で評価をして一定の基準を超えないと採択されないという経過を第三者の目からもわかるようにすることが重要と考える。他に適切な表現があれば文言の修正も含めて検討していく。

(委員長)

もう一方の事務局案にある、評点を2倍にする重点項目の設定についてはどうか。

(委員)

傾斜配点の設定については、評価項目が多い審査会では効果を発揮することもあるが、現在の4項目だと効果を発揮しにくいいため、現行の配点で十分だと思う。

(事務局)

第5条の見直しにより、公益性と必要性の点数が2分の1になり、効果経済性など実務に係る配点が大きくなることが想定されるが、審査委員会の総意と理解していいか。

(委員)

他自治体の例では、傾斜配点の中で公益性を重視しているところもあれば、そもそも事業を行う上で当然としているところもあるため、本日の意見を踏まえ検討してもらいたい。

(委員)

今までは4項目の中で評価してきたが、1項目をつける中にも小項目があり、結局総合的に判断して点数をつけてきた。項目を追加しても、ストレートに採点でき、点数をまとめる作業が軽減されるのであれば、事務量はあまり変わらない可能性もある。

(委員)

現行の大きく4つの項目で採点する手法は、審査委員各々の裁量が大きくなるやり方で、細かい項目にするとその逆のことが言える。個人的には項目を細分化したほうが内容をじっくり見ることができるためメリットも多いと思う。

(委員)

審査委員会からの意見を事務局から申請者へ伝達しており、評点だけでなくコメントを付してフォローすることで制度の充実を図っていくことが重要である。

(委員)

委員に裁量があることで、多少評価内容に難があっても、今後の改善を期待して評価していくこともメリットだと思う。シンプルに評価していくのであれば、傾斜配点は馴染まないと思う。

(事務局)

過去の審査結果を見ると、多くの事業は平均点以上が出ている。事業を個別に見ると、平均点が3点未満の項目のものがいくつかあり、中には公益性が平均2.8点の事業もあ

る。先ほど委員から、採否の平均評点を 3 点にしてはどうかという意見もあったが、そうなると影響がある団体が出る。また、1 点をつけられた事業はなかった。点数は重要ではあるが、単なる数字だけの審査にならないようにしたい。委員から裁量を持たせてもらっているという意見があったように、団体に対しても期待を込めて採択するということも多かったと思う。ただ、2 年目以降の成果を見る中で、うまくいっていないと思われる事業も現実にはあったと思う。その点を運用の中で毎年プレゼンするように変更したり、委員のコメントに対して交付申請時に追加資料をもらったりということもそれぞれの議題の中で出てきた。ある程度、大枠は今回の審査要領の中できっちり出していくが、運用の面で裁量を出してもらおう形が、よかったのではないかと思う。

(委員長)

過去の推移を見て、コメントがあればお願いします。

(委員)

見事にすべて 13 点台と 14 点台になっている。13 点にするとこの事業が難しくなる、14 点にするとこの事業が難しくなるということが見えてくる。資料を見てみると、13 点台の事業は何かしらの懸念があった事業に思われる。確かに 12 点が通るというのは少し違うと思う。14 点でもよいと思うが、実際、点数をつけてみてということと、今やっているところの報告を聞いてということを加味すると、13 点にしてもよいのではないかと思う。

(委員)

確かに 13 点と 14 点が境目になっているようだ。補助金を拠出する側として、その分の一部をほかの財源に回したいということを重視するのであれば、14 点でよいと思う。そこにどれだけの財源を回せるのかということだと思う。

(事務局)

今までどおりの感覚で委員に点数を付けていただくのであれば、これまでの成果から、14 点が適正ではないかと思う。財源についていくらという縛りはないので、成果が出ていない事業をやるよりは、成果を出せるような事業に財源を投下した方が公益性は高いと思う。

(委員)

実際、過去を見てみると 14 点以上をとっている事業も複数あるので、14 点が適当ではないかと思うが、100 点満点で 70 点以上、大学の評価では B 以上となり、これまでの 12 点と比べてハードルがかなり上がる。したがって、13 点というのが妥当かと思う。

(委員)

確かに各市町村の補助金の採否のラインは 6 割が多い。ちょっと甘いところでは 5 割というところもあるが、7 割は少数派ではある。審査委員の目線からも 7 割はハードルは高いが、挑戦すること自体は決して悪いことではない。例えば、財源の話にもあったが、より成果の出る団体にという考え方もあるし、成果を出せるためのサポートに予算をつ



けるという考えもある。ノウハウの提供などで、6割しか取れなかった団体を7割とれるようにしていくような支援もある。そういう団体が力をつけていくための支援に予算を充てていくという考えもある。むしろそういうところの方が重要ではないかと考えている。また、市民目線で考えたときに、補助金をもらった人たちが6割ぎりぎり合格でも補助金をもらえることが、どう捉えられるかを考慮する必要がある。そのためにも、6割と7割では単純に響くものが違うので、古賀市は7割に挑戦するという考え方も必要ではないか。

(事務局)

これまで3年間、応募から審査まで実施したが、落選した団体が、次年度再度挑戦することがなかったため、ハードルが高かったのか低かったのかはわからないが、過去の点数を見ると、ある程度厳しく審査ができていたのではないかと思う。合格した団体はかなり実現性の高い事業を実施されていると思う。そこで事務局としては、あえて14点と設定することによって、今まではなかったが、再度挑戦する団体が増えてくるとよりよいのではないかと思う。今年はダメだったとしても、次年度に再度挑戦することにつながるよう、委員のコメントをつけて団体に回答するやり方をとっている。合格した団体の中にもたった1年で事業をやめる団体もあり、もったいないと感じている事業もある。通っても通らなくても、団体が次のステップを踏みやすいようにしていくことが事務局目指すところである。3点では通らないという提案はさせてもらったが、14点に挑戦してもよいし、これまでどおり13点でも構わないので、見直しするにあたり、事務局案に対する委員会の判断としての方向性を議論していただきたい。

(委員)

項目が変わるということでは変わる部分もあるが、今までの前提にして振り返ってみると、13点を超えるとするのがよいのではないかと思う。

(委員)

13点以上ではなく、13点を超えるとなると、平成27年度で見た場合、不採択になってしまう事業もある。

(委員)

今までより厳しくということがコンセプトだとするとしかたないと思う。

(委員)

問題は普通程度の3点で合格とするのか、ある程度の評価を加えた4点にするのかということだと思う。そこで過去を見ていると、13点については2点を含んでいる項目があるので、13点を超えたところが妥当ではないかと思う。

(委員)

12点以上の点数で設定した方がよいと思う。ただ、14点では少し高すぎる気がするので、13点がちょうどいいように思う。後は13点以上にするのか、13点を超えるとするのかの問題はあるが、今までの議論を踏まえると13点というのが一つの基準になると思

う。

(委員)

14点は少し厳しいと思う。

(委員)

多くの団体に活用してもらいたいという思いもある。

(委員)

13点を超えるという意見に賛成である。団体の力が上がらないという前提であれば、点数のハードルは上がると思うが、そうではなく、団体の力を引き上げていくという視点が是非ほしい。そうでないと課題解決には至らない。お金のある団体は力があるかというところではない。団体が経験を積むことで力をつけていくと思う。力をつけていくための支援をしないと、ただ単純にハードルだけ上げて意味がない。13点に設定したとしても、市としては採否のラインを変えただけでほかには何も変えていないということではだめで、支援体制の強化などがあって、最終的に12点だった団体が13点になって、12点取れる団体が13点取れるようになるのはそれほど難しいことではないと思う。支援体制の強化があって13点を超えるということがあればよいと思う。

(委員長)

審査委員会としては13点を超えるということで、答申したいと思う。平均評点2点未満についてはよいということをお願いする。

(評価について)

事業評価について、団体からの実績報告書等の書類に基づき、評価に対する点数をつけてもらっていたが、要綱や要領が策定されておらず、評価基準が明示されていなかったため、点数は公表していなかった。事務局としては、引き続き評価については、点数は公表しない方針としたいが、そのことに対する是非について意見をいただきたい。

(委員)

各団体の点数をホームページ等で公表するかどうかということか。点数自体は団体には通知しているのか。

(事務局)

評価に関する結果については、点数は通知せず、コメントだけを返す形にしている。選考審査は審査要領を定め点数を公表しているものの、評価結果は基準を明文化しておらず点数を公表していない。選考と評価の場合で取り扱いが違うことについて議論をお願いしたい。

(委員)

評価の場合、評点に1がついている項目もあったと思う。それだけ厳しいという現実を知ってもらうことも必要なため、評価も公表してよいと思う。団体は評価を受けることについて慣れていないところがあり、抵抗感があることも理解できる。しかし、補助

金をもらっている以上、団体は市民の評価から逃れることはできない。審査委員会が点数をつけなかったとしても、いいか悪いかという点数をつけることは別にして、市民の評価は必ずある。そのことを踏まえると、実施する前の審査には点数をつけるのに、実施した後の評価については点数をつけないというのは矛盾がある。委員会として、事業をきちんと見ていて、評価をしているということを示すのはとても重要なことだと思う。先ほど、前年度の事業がどうだったかを踏まえて、次の申請をしてもらった方がいいのではないかという話があったとおり、評価の点数があった上で次年度の審査ができればよいと思う。基本的に前年度に評価されたことを全く加味せずに審査することは考えられない。そのためには、前年度の事業内容がどうだったかを次年度の申請のときに加味できるように審査項目を工夫する必要がある。団体が申請どおりに実施しているのかどうかの評価が、実現性にかかってくる。または、前年度の途中でもよいので実績を加味した上でこういう提案になっているのかどうかをきちんと見ていくべきではないかと思う。評価も公表したほうがよいと思うし、団体も評価されることに対してきちんと意識を持っていくべきである。委員会での評価で1点を付けられた団体にその点数が伝わってないため、1点をつけられたとっていないと思う。評価されてもされなくてもきちんとすべきではあるが、適正に事業を実施するための抑止力になってくるため、これからは評価に対して、評点を公表することが必要になってくると思う。

(委員)

今まで評価の結果を団体に伝えていなかった経緯等について教えてほしい。

(事務局)

これまで点数を団体に伝えていなかった理由については、評価に関する要領を作成するところまで至らず、明確な評価基準を示せなかったことが挙げられる。制度が始まって3年が経つが、その中で評価の重要性を認識したところである。また、委員会で出された意見を出来るだけ省略しないで団体に伝えることで、点数はでないが、評価が高いか低いかを感じとってもらえるのではないかと考えていた。委員の言うとおりに、1点をとった事業もあることを団体にも市民にも伝えることが、必要なのかもしれない。ただし、市で実施する事業でも評価をしていないにもかかわらず、団体の事業は評価を明確にすることに対する公平性や評価の点数だけが独り歩きしてしまうのではないかとの懸念があり、すぐに点数を公表するのは難しいと思う。

(事務局)

公募型補助金以外にも市で実施する補助金が100ぐらいあり、来年度は、事業担当課から話を聞きながら、全て点数をつける予定である。点数を出して、何点以下は廃止という評価を直接相手の団体に伝えることになる。同じ補助金交付規則で動いている公募型補助金も同じ取り扱いになるという考えもあり、同じ市民団体への補助になるので、同等に扱うべきものだとも思うので、併せて検討したい。

(委員)

例えば、評価がオール1と出た場合には、訴えられる可能性は十分あると思う。逆に、評価をするのであれば、評価の結果、そうなる可能性があるというリスクを事前に伝えておくべきだと思う。ただ、それは公募型補助金だけの話ではなく、市の事業が全て当てはまることであり、団体に向けてだけでなく、行政が使うお金は、そういうものだと認識することも必要だ。

また、委員会での評価の基準もそういう意味で整備する必要があると思う。評価1点には相当の基準が必要になると思う。しかし、リスクがあるからといって、評価しない訳にはいかない。報告会の話も絡んでくると思うが、報告を聞いたり、実際に補助金をもらってやっている事業を見たりすることも検討しないとイケないかもしれない。市民目線で見ると、本当にいいのかどうか判断する事業が出てくると思う。委員の感情と市民感情が大きくずれている事はないと思うので、委員がそれをやらないのはよくないのではないか。全市民がということは無理でも、多くの市民が税金を投入してでもやったほうがいいと思えるような事業を応援していく方が、将来の古賀市のためになると思う。そういうことを踏まえた上で団体には挑戦してほしいので、いきなり点数をつけて、インターネット上で公開するのは難しいのであれば、徐々にでもよいので、まずは、公表せず団体に伝えるなどはしていただきたい。

(委員)

事業を評価する際には、点数をつけてどの団体が何点だったというところもみるが、あなたの団体は1点でしたというのを伝える必要はないのではないかなと思う。何点かわからなくても、コメントを見ればよいということもあると思う。点数は公にしなくても、直して欲しいところや頑張りたいところ、こうした方がより良くなるのではないかなということはコメントとして伝えているので、今までのやり方でもいいのではないかなと思う。ただ他の事業との関係があるので、公開したほうがよいとか、あるいは公開までは行かないにしても先方には伝える必要が出てくるかもしれない。評価が低かったからといってそれで事業を打ち切るとか、取りやめるといったことはないはず。

(事務局)

5年ほど前にすべての補助金を審査にかけ、総合点が40点以下は廃止と判断された。そうすると、逆に職員のほうがいろいろ考えるべきことが増えた。団体がどうしたらいいのかと聞くので、改善し、廃止ではなく委託に移行したり、事業展開を変えたりという対応した。低い評価を受けても、改善の余地があるという言い方をしている。

(委員)

審査委員会の評価の仕方も当然あると思う。事務局に意識してもらいたいのは、審査委員としてだけでなく支援者としての目線もあり、アドバイザーをやっているところもあるが、1点を出さないということ。審査側にかかるのではなく、支援者側として事務局として1点を出さないという姿勢が欲しい。その事業が1点になりそうであれば、審査を受ける前に改善ができる時点でフォローする視点もあってよいのではないかなと思う。

体制を整えることができれば、仕組みとしては1点が出る可能性もあるかもしれないが、事務局として基本的にそうはさせない、フォローするという姿勢があれば、そこに労力を割いてもらうのがよいと思う。

(委員)

コメントによって、伝えたいことは伝わっている。あとは点数を伝えるかどうかどうかだが、団体か改善しようとしたときに点数があれば、より点数が低いところから対処していこうという意識づけになる点では、点数という目安があったほうがよいと思う。

(委員)

これまでの結果の評価は細かい項目ではなく、得点と方向性だけでつけていた。要綱も整備されていなかった。1点をつけているのを見ると、税金を投入してまでやる意味があるのかとか、厳しいコメントが確かに書いてあり、そういう視点からすると委員の言うとおり、税金を投入して事業をやっていることに対して評価をされるのは当然で、1点をつけられるようなことはすべきではない。危機感を持ってもらうという意味では、客観的な評価があったかどうか、ABCや数字で出るというのは、自分たちの立場を明らかにする意味ではいいと思う。点数が良い悪いで、一喜一憂する必要はないにしても、著しく悪いところにはやはり危機感を持ってもらわないといけないと思う。

(委員)

補助金について、公募型補助金以外の評価も考えているのであれば、同じような取り扱いをしないと市民に対して説明し難いので、公募型補助金も同じような取り扱いにした方がよいと思う。

(委員)

どちらかと言うと、マイナスの話が多かったと思うが、よい評価ということもあると思う。これはよかったという話を伝えるという点はあると思う。そういう視点もあるので、点数が高かった点がわかるということも悪いことではないと思う。

(委員)

今までの意見をまとめると、団体にはどういう評価だったのかを数字で伝える方がよいということになると思う。ただ、点数だと赤裸々過ぎないかと思うので、ABC評価にするのも一案だと思う。これについても事務局で検討してもらいたい。

(委員)

今のような評価の方法もいいと思う。確かに選ぶときは5段階評価だが、とりあえず評価も3段階なので、優良可から、まず入ってみるというやり方でも良いと思う。いずれにしてもいきなり厳しくするのもきついかもかもしれないが、他の事業との絡みもあるので、公募型補助だけ特別というわけにもいかないところは加味しながら評価すべきである。徐々にでもよいので、評価をされることに対応してほしいし、市民に見られながら事業をやっているという意識を持つということが重要だと思う。補助金をもらっているのも市民であり、その補助金をもらっている市民団体がブラックボックスの中でやって

いるとなれば、自分が払っている立場になった途端にブラックボックスがどうのこうのというのも変だと思う。もらう側に立っても、出す側に立ってもできるだけクリアな仕組みにしていくとよいと思う。そうすることで、よいものになっていくのではないかと思う。

(委員)

今出た意見を参考にしながら、検討してもらえればと思う。その他、事務局から何かあるか。

(事務局)

特にない。

(委員長)

その他、今日の議論全体を通じて、何か意見はあるか。

では、次回のスケジュール等を確認して終了したい。事務局より説明をお願いします。

※ 事務局よりスケジュールを説明

(委員長)

以上をもって、平成 28 年第 6 回補助金審査委員会を終了する。

以上